

特別支援教育の在り方を踏まえた学校施設に関する検討経緯等

1. これまでの検討経緯

- 令和3年3月25日 協力者会議（第11回）
○部会の設置について（「特別支援学校施設部会」を設置）
- 7月16日 協力者会議（第12回）
○別件の議題につき議論
- （9月30日 部会名称を「特別支援教育の在り方を踏まえた学校施設部会」に変更）
- 10月22日 部会（第1回）
○主な検討事項及び論点案
○委員からの意見ご発表
- 11月11日 部会（第2回）
○委員・臨時委員からの意見ご発表
○第1回部会におけるご意見の整理に基づく議論
- 12月3日 部会視察①
○神奈川県立秦野養護学校、秦野市立末広小学校
- 12月6-7日 部会視察②
○神戸市立灘さくら支援学校、灘の浜小学校
○大阪府立生野聴覚支援学校
○大阪府立大阪南視覚支援学校
- 12月17日 部会（第3回）
○視察報告
○報告書骨子案の議論
- 12月21日 部会視察③
○愛知県刈谷市立刈谷特別支援学校、小垣江東小学校
- 令和4年1月11日 部会視察④
○新潟県十日町市立ふれあいの丘支援学校、十日町小学校
- 1月13-14日 部会視察⑤
○熊本県立熊本かがやきの森支援学校、熊本支援学校、
熊本はばたき高等支援学校、熊本聾学校、盲学校
- 1月18日 協力者会議（第13回）
○視察報告
○報告書骨子案の議論

2. 今後の予定

令和4年1月28日

部会（第4回）

- 視察報告
- 報告書素案（学校施設整備指針改訂案含む）の議論

2月中

部会（第5回）

- 報告書（学校施設整備指針改訂案含む）の議論

3月中

協力者会議（第14回）

- 視察報告
- 報告書（学校施設整備指針改訂案含む）の議論



「新しい時代の特別支援教育を支える学校施設の在り方について」（報告書）をとりまとめ

3. 協力者会議におけるこれまでの意見

(障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶ場、多様な学びの場の整備)

- 通常学級、小学校、中学校、高等学校と、特別支援学校との学びの連続性、あるいは空間的な連続性も含めて、そこが今回の学習指導要領の改訂で強調された一つと受け止めて、これを施設的にどのように現実化するかを検討する必要。
- 特別支援教育の敷居を低くすることが学習指導要領改訂の目指す方向であり、既存の通常学級をどのように特別支援学校とつなげていくかが大きなテーマになるので、特別支援学校の施設の在り方についての議論の経過が小学校、中学校、高等学校の施設に反映されることを目指す必要。
- 特別支援学校は基本的にそれぞれの児童・生徒が違うため大規模校でも一人一人個別のカリキュラムを作るなどしており、このような授業や教育のモデルを参考として、一般の小学校・中学校等のつくり方への示唆が出てくると良い。
- 一般クラスに在籍する情緒障害をはじめとした軽度の障害を持つ児童数は増加傾向にあり、普通教室まわりの多様なサイズ・形態のスペースづくりが重要であるが、老朽化している旧来の校舎においては、教員の工夫の負担も大きく、苦勞している点が課題。小中学校等の通常学級では現在、多様な個性の児童生徒がいる中で、普通教室周りの空間のつくり方、改築・改修に参考になる工夫等についても、検討する必要。
- 幼児期から小学校教育、中学校、高等学校へとの連続性のある取組は重要。特別支援学校における環境が学びの連続性を持って構成されていくことは地域の小学校、中学校にも参考になっていく。教育の連続性を担保していくための環境づくりや、教室環境を含めて一体的に検討する必要。

(自立と社会参加)

- 社会との連続性・地域社会との連携も重要な観点であり、検討する必要。
- 障害がある生徒がどうやって社会との接点を持つかがポイントであり、特別支援学校を地域住民が利用する施設と複合化することなども含め、検討する必要。

(その他)

- 老朽化校舎の改修・改築に際し、都市部の狭い敷地の居ながら建替え等では特に、児童生徒の在学年数を超えるほどの工期の長期化等、質の高い学習環境が提供できない事例があること等も課題であり、代替地確保等の検討も必要。